

リハビリデイサービスぴたさぼ豊見城
通所介護サービスのご案内（重要事項説明書）

< 事業者概要 >

事業者	株式会社りゅうせきケアプロ
代表	代表取締役 当銘 功
住所	沖縄県那覇市字国場 32 番地
連絡先	098-840-0081
F A X	098-840-0082
設立年月日	平成 15 年 12 月 12 日

<事業所概要>

事業所	リハビリデイサービスぴたさぼ豊見城		
住所	沖縄県豊見城市宜保 2 丁目 6 番地 8 コーポ T0KI 1 0 1		
連絡先	0 9 8 - 8 5 1 - 0 0 8 8		
開設日	平成 29 年 4 月 1 日		
営業日	月曜日から金曜日（祝日も営業）		
休日	土・日曜日、12月30日～1月3日		
営業時間	8：30～17：30		
サービス提供時間	【1 単位目】9：00～12：15 【2 単位目】13：15～16：30		
営業地域	豊見城市・那覇市・糸満市		
管理者	上原 晃任		
従業員	職種	職務内容	人員数
	管理者	事業所の従業員の管理及び業務の管理	常勤兼務 1 名
	生活相談員	利用者の生活相談、 各種社会資源の情報提供	常勤兼務 1 名 非常勤兼務 1 名
	介護職員	機能評価、機能訓練の指導、プログラム立案実行	常勤専従 2 名
	看護職員	機能評価、機能訓練の指導、各種処置	常勤兼務 1 名 非常勤兼務 1 名
	機能訓練指導員	リハビリ評価、リハプログラムの立案・実行	常勤専従 1 名 常勤兼務 1 名 非常勤兼務 1 名

<施設概要>

建物構造	鉄筋コンクリート造 6 階建の 1 階
床面積	75.88 m ² （機能訓練室）
利用定員	20 名
設備	筋力マシン、有酸素運動機器、スリング
最寄バス停	豊見城中央病院前バス停（徒歩 3 分） 平和台北口バス停（徒歩 4 分）

< 事業目的及び運営方針 >

りゅうせきグループの創業者は、社会福祉協議会の会長も務めるなど社会福祉事業に積極的でした。そこでその精神を受け継ぎ現在の高齢社会における介護事業の重要性を認識し介護予防の観点から軽度な要介護者を中心に機能回復訓練を提供することにより地域社会として必要な「地域インフラ的事業」に取り組みたいと思っています。

当事業者では、集団効果をねらいながら運動指導員のもと利用者自らが進んで運動することによって行動パターンを変えることに重点を置いています。

< 利用対象者 >

- ① 原則として要介護認定を受け、「要介護」と認定されていること
- ② ご利用者自らが運動を希望し、当事業所により運動が可能と判断された方
(場合によっては、医師の情報提供が必要となります)
- ③ 集団で機能訓練が可能な方
- ④ 運動指導に対する理解が可能な方
- ⑤ 座位保持が可能な方
- ⑥ 週1回以上の利用が可能な方

< サービス内容 >

- ① 定期的な身体機能評価
- ② マシントレーニング
- ③ 有酸素運動
- ④ スリングセラピー
- ⑤ リラクセーション
- ⑥ その他

< その他のサービス >

送迎：各利用者の自宅玄関まで事業者の車で送迎させていただきます。

< ご利用料金など >

□ ご利用料金（1日あたり）1割負担

(2025.4月現在)

3 時間以上 4 時間未満のサービス提供に対する 1 回あたりの料金						
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
(日)	通所介護	370 円	423 円	479 円	533 円	588 円
	個別機能訓練加算Ⅰイ	56 円				
	個別機能訓練加算Ⅰロ	76 円				
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 円				
合計負担額(1 日あたり)		452 円	505 円	561 円	615 円	670 円

※上記の合計負担額は「個別機能訓練加算Ⅰロ」を加算した場合。

(月)	個別機能訓練加算Ⅱ	20円				
	生活機能向上連携加算Ⅱ	100円				
	科学的介護推進体制加算	40円				
	ADL維持等加算	(Ⅰ)30円、(Ⅱ)60円				
合計負担額(1月あたり)		220円/月 ※ADL維持等加算(Ⅱ)を加算した場合。				

合計負担額(1ヶ月)	上記合計負担額(1日あたり) × 回数 + 合計負担額(1月あたり)
------------	--

※ 介護認定の有効期限が切れている場合は全額負担の時もあります。

※ その他介護保険給付の支給限度額を超えるサービスや自己負担として適当と認められるもの(おむつ代など)は実費となります。

(例) おむつ代: アテントタイプ 120 円、フラットタイプ 80 円

※ 利用として別途、介護職員処遇改善加算Ⅲ(合計負担額の 8.0%)を徴収します。

□ ご利用料金(1日あたり) 2割負担 (2025.4月現在)

3 時間以上 4 時間未満のサービス提供に対する 1 回あたりの料金						
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
(日)	通所介護	740 円	846 円	958 円	1,066 円	1,176 円
	個別機能訓練加算Ⅰイ	112 円				
	個別機能訓練加算Ⅰロ	152 円				
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	12 円				
合計負担額(1 日あたり)		904 円	1,010 円	1,122 円	1,230 円	1,340 円

※上記の合計負担額は「個別機能訓練加算Ⅰロ」を加算した場合です。

(月)	個別機能訓練加算Ⅱ	40 円
	生活機能向上連携加算Ⅱ	200 円
	科学的介護推進体制加算	80 円
	ADL 維持等加算	(Ⅰ)60 円、(Ⅱ)120 円
合計負担額(1月あたり)		440 円/月※ADL 維持等加算(Ⅱ)を加算した場合。
合計負担額(1ヶ月)		上記合計負担額(1日あたり) × 回数 + 合計負担額(1月あたり)

※ 介護認定の有効期限が切れている場合は全額負担の時もあります。

※ その他介護保険給付の支給限度額を超えるサービスや自己負担として適当と認められるもの(おむつ代など)は実費となります。

(例) おむつ代: アテントタイプ 120 円、フラットタイプ 80 円

※ 利用として別途、介護職員処遇改善加算Ⅲ(合計負担額の 8.0%)を徴収します。

□ ご利用料金(1日あたり) 3割負担 (2025.4月現在)

3 時間以上 4 時間未満のサービス提供に対する 1 回あたりの料金						
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
(日)	通所介護	1, 110 円	1, 269 円	1, 437 円	1, 599 円	1, 764 円
	個別機能訓練加算Ⅰイ	168 円				
	個別機能訓練加算Ⅰロ	228 円				
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	18 円				
合計負担額(1 日あたり)		1, 377 円	1, 536 円	1, 704 円	1, 863 円	2, 028 円

※上記の合計負担額は「個別機能訓練加算Ⅰロ」を加算した場合です。

月	個別機能訓練加算Ⅱ	60 円
---	-----------	------

生活機能向上連携加算Ⅱ	300 円
科学的介護推進体制加算	120 円
ADL 維持等加算	(Ⅰ)90 円、(Ⅱ)180 円
合計負担額(1 月あたり)	660 円／月 ※ADL 維持等加算(Ⅱ)を加算した場合。
合計負担額(1 ヶ月)	上記合計負担額 (1 日あたり) × 回数 + 合計負担額 (1 月あたり)

※ 介護認定の有効期限が切れている場合は全額負担の時もあります。

※ その他介護保険給付の支給限度額を超えるサービスや自己負担として適当と認められるもの（おむつ代など）は実費となります。

（例）おむつ代：アテントタイプ 120 円、フラットタイプ 80 円

※ 利用として別途、介護職員処遇改善加算Ⅲ（合計負担額の 8.0%）を徴収します。

◎キャンセル料

お休みされる場合は、前日までにご連絡をいただかないとキャンセル料が発生致します。やむを得ない場合はこの限りではございません。

前日 17 時迄に申し出があった場合	無料
前日 17 時迄に申し出がなかった場合	利用料の 50%

< 利用料等のお支払方法 >

- ・ お支払い方法は自動引落となります。入金確認後、領収証を発行致します。なお、自動引落の契約が別途必要となります。
- ・ 初月は振込または現金での支払いとなります。（振込の場合は、手数料が利用者様負担となります。）

< サービス提供の手順 >

利用申込 → 被保険者証の確認 → 重要事項説明書による説明・同意 → 契約の締結 → 身体状況の把握 → 通所介護計画の作成 → サービスの提供 → 請求書の発行 → 利用者負担支払い → 領収書の発行

< 苦情のご相談 >

当事業所の苦情相談窓口

相談・問い合わせ先	連絡先	受付時間
リハビリデイサービスぴたさぼ豊見城 （サービス提供に関する苦情相談窓口）	098-851-0088 担当者 上原 晃任	9:00~17:30

介護保険に関する相談・問い合わせ窓口

豊見城市役所 障がい・長寿課	所在地 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1 電話番号 098-850-5320（代表） 受付時間 9：00 ～ 17：00
沖縄県国民健康保険 団体連合会	所在地 沖縄県那覇市西3-14-18（国保会館） 電話番号 098-860-9026 受付時間 9：00 ～ 17：00
沖縄県福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 西棟3階 電話番号 098-882-5704 受付時間 9：00 ～ 17：00

< 提供するサービスの第三者評価の実施状況について >

実施の有無	実施無し
実施した直近の年月日	—
実施した評価機関の名称	—
評価結果の開示状況	—

< 秘密の保持 >

原則として、利用者の秘密保持について介護保険法の規定に基づき、正当な理由なく知りえた秘密をもらしません。ただし、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる必要性があり、この場合を想定して同意書の添付提出をお願いしています。同意が得られない場合、サービス調整ができずサービスを提供できません。

< ご利用にあたってのお願い >

- ・ 保険証や医療受給者証等の書類について内容に変更が生じた場合は、必ずお知らせ下さい。
- ・ 交通状況やその他の諸事情で、送迎開始時刻が若干前後することがございます。
- ・ お休みされる場合は、前日までにご連絡をいただかないとキャンセル料が発生致します。※やむを得ない場合はこの限りではございません
- ・ お休みが度重なった場合、ご利用をお断りする事がございますので、診察日や用事等はご利用日と重ならないよう調整をお願い致します。
- ・ 衛生管理上、センターへの飲食物の持ち込みはご遠慮下さい。もし持ち込みが発覚した場合はご利用をお断りする事がございますので、ご了承下さい。
- ・ 法律により金品・物品の受け取りは一切できませんので、ご協力ください。

< 現金・貴重品の持ち込みについて >

- ・現金。貴重品のお持ち込みにつきましては、紛失した場合の責任は負いかねます。
原則として現金及び貴重品はお持ちにならぬようお願いいたします。

< 持ち物の管理について >

- ・お持ちになられた靴・かばん及び、着用されている衣類・着替え等に関しては、きちんと管理して紛失防止に努める所存ですが、万が一の場合に備えてなるべく記名をしていただくようお願い致します。

< 緊急時の対応・事故対応・非常時の対応 >

家族への連絡：利用者に連絡するのと同様の通知を家族等へも連絡いたします。

記録の保管：サービス提供の記録について、5年以上保管していますので、閲覧及び写しの交付（実費）が本人及び家族に限り可能です。

緊急時の対応：サービス提供時の事故発生や利用者の体調悪化等の緊急時には、速やかに必要な措置を講じ、家族や医師等へご連絡いたします。

事故発生時の対応：サービスの提供により、事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族・市町村・居宅介護支援事業所に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

非常時の対応：事業所は非常時災害に備えるため、消防計画を作成し事業所管理者を防火管理責任者とし防災・避難・通報訓練を年2回行うとともに必要な設備を整え、非常事態発生時には速やかに必要な措置を講じ、家族へ連絡致します。

損害賠償保険：当事業所は賠償責任保険に加入しております。

重要事項説明書：重要事項が変更された場合、利用者にその内容を文書で通知致します。

契約の終了：1週間の予告期間において、この契約を解約する事が出来ます。

サービス提供計画：日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、「居宅サービス計画」に沿って「通所介護計画」を作成し、利用者及びその家族に説明します。

禁止事項：他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

年 月 日

事業者住所 沖縄県那覇市字国場32番地
事業者名 株式会社りゅうせきケアプロ 印

事業所住所 沖縄県豊見城市宜保二丁目6番地8 コーポTOKI101
事業所名 リハビリデイサービスぴたさぽ豊見城

説明者 職 名 管理者兼相談員
氏 名 上原 晃任 印

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、通所介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

年 月 日

【ご利用者】 住 所

氏 名 印

【代理人】 住 所

氏 名 印 続柄 (.....)